

入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局

九頭竜川ダム統合管理事務所長 藤村 正紀



1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件等の名称及び数量

車両管理業務 (電子入札対象案件)

一式 (委託時間内に常に運行できる体制を取るべき台数 4台)

(2) 調達案件等の概要 入札説明書による

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所

九頭竜川ダム統合管理事務所管内及び指定場所

(5) 入札方法

- ① 基準単価項目は基本月額とし、入札書に記載する金額は基本月額を記載する。(ただし、消費税及び地方消費税は含まない)
- ② 基準単価項目である基本月額については、落札された入札書記載価格に消費税を加算したものを契約単価とする。ただし、円未満の端数が出た場合は切り捨てるものとする。
- ③ その他の項目については、別冊の車両管理業務仕様書(別添)に示す基準単価率を、②で算出した契約単価に乗じて得た額を契約単価とする。ただし、円未満の端数が出た場合は小数点第3位以下は切り捨てるものとする。
- ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ⑤ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- ⑥ 電報及び郵便による入札は認めない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成 22・23・24 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域（または東海北陸地域）の競争参加資格を有していること。
- (3) 本店、支店又は営業所が近畿地域または東海北陸地域にあること。
- (4) 競争参加資格確認申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（I C カード）を取得していること。
- (6) 本件業務に次のいずれかに該当する車両管理責任者を業務の履行期間を通じて配置できること。
 - ① 道路交通法第 74 条の 3 に定める安全運転管理者の選任を受け、運転管理の実務経験を 1 年以上有する者
 - ② 3 年以上の運転管理の実務経験を有する者
 - ③ 九頭竜川ダム統合管理事務所長が上記①又は②と同等であると認めた者
①、②における運転管理の実務とは、「自動車の運転手に対し、運転について指示、指導し監督すること」をいい、③における同等とは、道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく「運行管理者」の資格を有し、運転管理の実務を 1 年以上有する者等をいう。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒912-0021

福井県大野市中野 29-28

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係

電話 0779-66-5300 (内線 214)

- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間

平成 23 年 1 月 27 日（木）から平成 23 年 2 月 7 日（月）までの休日を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 17 時 00 分まで。

- (4) 入札説明書の交付方法

書面により交付を行う。なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

- (5) 電子入札システムの URL

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>

- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書類データ（証明書等）の受領期限

平成 23 年 2 月 8 日 16 時 00 分

- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

平成23年 3月 2日 12時00分

(8) 開札の日時及び場所

平成23年 3月 3日 10時00分

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 入札室

(9) 本業務は平成23年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務にかかる開札の日には、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成23年4月1日とする。

なお、本業務は、平成23年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該契約にかかる平成23年度の予算成立が4月2日以降となつた場合は、落札決定及び契約は予算成立日とする。

また、暫定予算となつた場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除

(3) 入札者に要求される事項

① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（証明書等）を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内

の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

②落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) その 他 詳細は入札説明書による。